



10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0

曾4
775
198
卷

故諺記卷之上

大正二年一月
中村脩雄氏贈

藏主印

牛込時承軒の地酒小林忠義
だり一付當日附没御り御役食
酒方々吹独小手アリ小林而立宿少
財物有事アリ不調法不持志
酒消滅後作財那有事アリ依^ハ吹独^ハ但云傳セテアリバ重宗^ハ江戸ハ
一般目が立本^ハ酒自^ハ不調法必^ハ次^ハ立本^ハ其^ハ不調法^ハ不調法^ハ不調法^ハ不調法^ハ
ナハ下^ハ人役人、迷惑する者多^シ内^ハ不調法^ト不調法^ト不調法^ト不調法^ト
ナシ上^ハ沙人多^シ本^ハ酒方役人^ハ其^ハ量、南^シ者^ハ作^ハ作^ハ
必不調法^ト勝^ハ中^ハ本^ハ酒方役人^ハ節^ハ乃^ハ酒方役人^ハ酒方役人^ハ酒方役人^ハ
然^シ不調法^トト^ハ此^ハ巴國^ハ酒方役人^ハ是^シ本^ハの云^ハアリ七父
伊賀^シトヤハラ^シ本^ハ酒方役人^ハ序^ハ説^ハテ聞^セテヤハシ^シ本^ハ酒方役人^ハ東都
行^ハアリ^シ伊賀^シ人^ハ玄^ハアリ^シ八^シ万^ハ年^ハ奇^シ万^ハ代^ハアリ^シ役人^ハ近^シ名^ハ云
酒方未^シ本^ハ酒方役人^ハノ^シ不^シ奇^シ万^ハ代^ハアリ^シ役人^ハ威^シ有^シ立
名^シト^ハ立^シト^ハ本^ハ酒方役人^ハアリ^シハ將^シ國^ハ酒方役人^ハアリ^シアリ^シト^ハ五^シ和^シ者^ハ
五^シ和^シアリ^シト^ハアリ^シハ五^シ和^シ者^ハアリ^シト^ハ五^シ和^シ者^ハアリ^シト^ハ五^シ和^シ者^ハ

某すテ久未少小此も御前御れ望年不斗仰作からハ其方候等
代ノアセをも上京仕え有事也ニ宗廟辰御御詔上登り一
京者日伊賀也ハ先友改り左右役人以至帳面御詔書一
上左(來と上き)御表も御様貌也家へ其後帳面御詔書一
「ノ不可代職もア勅せやが帝の御のうる半弓ノ御太政令と
御御ノセトム不承詔本不葉内トヤ真ト」ノ上左も之一ノ年ノ記
御御ノセトム作カ有ち初年以一元年又写てはトヤルハ侍候ノ
御御ノ殿様のア勅考トスニセハトテヒセトモベー其方親と子
タリハトモ城ホトス送行人トシタケハ因由送トハシムトモ御
城ふ隨ひ所々因ハ安ホシトヨア成ぬた放れハ其方の了第ト
ケハタクガシヒ亭方の不調法以ハアテ勅ト其方不調法と云れぬ、
又成因ハ石ア及西玉と取候、及ヒラカサモ候ヒヤ万萬不調法と上モア
所あハ大勢の内々共宗ノ者小ゆえ草トアシモシモ足候ト、
トア勅ちアソハ政事と親より取ハれてハリ居ゆうひ坐ハ辟ト事也

トテ左是と後卷第一の名小町處と調至共りの内、伊賀也ハ町卷
門祇卷年号をもの方(キ)アト開示トノ不可代職も御御詔書
西一町(河内)アセヒ今リトモ候也体不有くる万本空室爲て候トモ
後ハ名古町人申と御集め奉候テノロモミム今度も不可代・
者タリトモ申候今秋テアトモ候也ヒトモ速患トとえて町
三年也候候也トモ下トモ紙本の批判ト者ありト其因ノ
シ候ト候也トモ其處に候也之を承どむと多く候品今治月ト一ト不
調法と候トリトモハヤトメト候ト

一又或時因傍ト方(時平軒以筆寫山刀ノの席トモ)御小首父伊賀也
歿ト、ノ候也の勞トと石トモレハ重宗義も琴よれとてヤモ
望目遠ト共承ハ侍候也役候初時、京都町人の妻子移居ト今トモ
其夫式ハ子ト半トも半ト附ト役不トある道ト諸神よすう
私の丈ト或トひまた今ト御トの二事ト、ノ候セシトも候トハ
名古町を勝ト、ト承接ト、トかく承接ト有大吹奉事跡ト印鑑

賤との事小至丈の賤セナリハ私事とし豈セアリシ前次ト異アリ
夫、勝たるを以れどもむうモ也（頃く）汝子ノ賤セ如スヒテクニ
（ト）ソヘタ言者名不云々と御すテテヨリ後乃トクナリ
沙家城ノ兵士と云ふ者名不云々と御すテテヨリ後乃トクナリ
毛松木の不云木トクナリ

一
因乃ち西宮より承原公聰元は盛岡在所に附國年下ル而御加省官於
盛岡下秋工入シテハ旗本の社士た渡辺切衣日吉てハは遠歩役人
及御供役者ヤ且の是故御聞ニ伊吹もとひ石河戸城トシム次第ナリ
元ハ幕末高野御族トセハカレテ乃君御西門もきり三と御て百
者ウツクシ莫ハツフモ一折伏とテ高野御府修業也アラハシム
止居く一年黒色の者とモタキテ御者御用モテ立者と名ニ
シテ上品大押札^通役者人主事・氣毒・馬車・御車等ハ
上室・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳
私房・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳・御膳

又モ是時御内侍の上京者云々久くも御宿高麗事、左近也御職候
又云々とテ御家之上京者云々今若者半才別御すト云はテ御旗
半の若者を取くに切がゆ（被還）札之用とて万萬若方
若者は取りてマキビ御御引内ハ左近と御承ひと御詔也ト御戸、
降下テ高老中ニ年少、上京者も御承ひと御沙旗半十六歲
以上テ男子、御見を段下ル不以テ其丈解ヒミテ不速登城候、
沙鍋アリ也テ連伊望也御付モ御度、有翌日御旗半不速登城候
其事件の御傳通上庄ト申テヤ板、上京者ハ何事也事、益々御用
人向御用小て立者と思ひテ莫テ御沙鍋御御度ヤ次テ仕中
来承御アキハルト以御付御付リテ御分も御子アリ上京者御度
御年者中モハシカヨリト御沙鍋御御度モ御度も御度も御度
太父保彦至也アリハ、御様モ行と御聞テ左近御御度ヤ合兵不东
山也テ有假意也御ヤハ、行上ト御用人命ムニテ武勇も孝太翁
モ、又モ御くづれ者御中御御一辺切アリテ御度ハ仕度也

次第前用ひ難く、一人もおらず、乃ち中流不遠。即ち僅に少く、行き難者、が
えれど、門戸と開て、まことに、其の如也。又石川、舟浦不寄。以作付使也。
や達者、ハ所處同様、又合焉。中、高崎、老、安、之、又、人、鹿鳴、翁。
ケ故の如き、うけよしむるは、不、ナ、此の往來。至る處、迷惑は、今、すより
在者、たゞ、威を、左顧右睨、有、者、以て、多、方、討焉、而、事、以て、何、事、詳、
此何事乎、不、能、也。實、有、於、彼、所、行、也、多、方、迷、惑、也、實、
向、表、事、也、且、多、方、也、至、中、清、洋、事、也、中、上、國、也、
其、狀、も、う、切、せ、た、も、人、手、知、識、也、以、制、一、之、之、御、此、御、洋、
御、也、山、鷹、西、後、不、復、付、使、也、正、信、と、之、名、將、と、有、れ、と、

秀忠云深伏木ノ所佐原也是方在室中没され候。且致有ノ政事方
在室の間は仰作有ノ府佐原も御事上へ。ハ秀忠也爲の近にて候。已者有門
以ケ也。尙矣之甚。仕ぬハ只今の様為。あ向うヤ本。之ひ止る方の
政事務有候。仕ぬ。實加ヨモテヤ。奉り度るゆめ也。と後常あれ。左様
もく。爲上麻至多。とおもひ。先此も遠可仕也。仰作也。信事上。名ハ

私欲天下の職事作成在るより天下より金庫城伏室送り以て
沙因アリエテニテニキ半ばも言葉也沙因アリエテニキ半ばも言葉也
沙因アリエテニテニキ半ばも言葉也沙因アリエテニキ半ばも言葉也
沙因アリエテニテニキ半ばも言葉也沙因アリエテニキ半ばも言葉也
沙因アリエテニテニキ半ばも言葉也沙因アリエテニキ半ばも言葉也

一 佐脇ち 晴子上節
と おまへり、本居宣長其方へあつて、
おまへる事に お下りあが増殖あつて仕は拾万石ともなり。晴子は皆
あくらゆる徳才あり、冥加よあくそぞと詔を下す。又のまことに有
き松乃木よあくされし故、晴子の娘有りて名上原されしと
一 源井雅政改義、 沼尾代目の御後元も沙ち敬の人へ當時
朝倉吉宗と申す者もあつて、承安の御利多の下落が本に坐す。近
るれづかひよくおぼえておやじに、ゆうてんあふる
おおきに聞ちうと斗 上京す。 以難事あゆみは麻衣子也といふと
御本内をめぐらすと、

ゆる 爲めに 沖田総角庵あり 沖下院とわざて御事の
彦左衛門はむらくと正室もおがむす御家より御者にて
御事成内をとすとまほひ家 大麻様院有ゆ立城の御夕御膳と
あはゆるとやあれ者は行持と 沖縄花太へ仰くやねばと寫
絵ぬは業すとやぬとやぬとやぬとやぬとやぬとやぬと寫
多義乳ぬひりか跡す萬民あくねよく等名をす御へと
水ぬれの衣類と考へたる奉天下の者以始りの環へと不
可者沖天以てゆく管御持候松一ツ

一

一 沖三代目沖時羽船人見明登城亦沖天會の白太麻し以増上
寺御成と而遊 沖波運御前、自古付せてやせ松江至
ち信濃小江付信濃ゆくかの沖天會戸とぞ

香乃柳く沖送刻すとよス

一 沖天會御節付青木大が利湯用終ひ焉のれはよきぬ
わもはゆ大若はすくぬ半紙へ折られとや込まぬくとされ
折被りしきりび被り半く生代の御引を既うり清月もぎ智子
タクノ御の御とおなじか一郎御所御事は勅不な半身の甚
直公不相取考の御とおなじか一郎御くはとおはぬは併至るも
むづのう食と被服入はるるが東一室をひのて便节りと
一 肩無御腰横小室半成度の御首とひのうのひの御さ
くえれんは次の向より大節仕事と云と謂ふ者多びぬはる
せ等身の御は室と御は室と御は室と御は室と御は室と
くおのとおおとおおとおおとおおとおおとおおとおおと
利害の御事の御事の先のほどけりとおおとおおとおおと
おおとおおとおおとおおとおおとおおとおおとおおとおおと

の事も今まゆかん候て不知る所と申すが
以後少くしてり候付のり候る御所へと移り又ハ自らの
事より今り候後てちやかせやうに改其仕事へと小
波了官相後の上等上等ゆむと云ふ事ハ既經なづる
其事へ渡て居る所と申す

故諺記卷之上終

故諺記卷之中

一
安政元年正月公入内侍常小間名左京亮（小野）、
身をかく頭をのぬかへ或内家より石京亮（小野）紙（紙）今
冬至元年まで下る料理ア終日皆紙（紙）先ハ珍友（珍友）され河と
名ひびひくく沙門城（城）とて河不抗（抗）るとしてすれ翁の御所へ
村に下し沙門城（城）とて沙門翁（翁）小刀（小刀）以かへはすくつ
とすれ翁（翁）とて翁を寫（寫）者有ねぬけを家に際（際）も沙室の
ものとア翁の家内（家内）の戸とぬ用も一刃（刃）とかく侍（侍）刀代をす事
アサシテ戸とすくとて沙門翁（翁）沙門翁（翁）とて
門前バ石京亮（石京亮）庵庵（庵庵）れぬをひな立不く而上テ沙門翁（翁）とて
刀（刀）矣小舟入小舟の本ウツ（本ウツ）トサアトモ刀ホ
翁（翁）翁其年の因、沙門翁（翁）沙門翁（翁）と
一
吉山宿守ハ御代目の事（事）と之を確ひ爲花御家
沙汰て、以テ此沙汰ハ揚時沙汰（沙汰）也然ハ沙汰（沙汰）とて

某伯耆もあ後はれてちを投捨く天下に知らゆる事の
うれきあり毛利の元守と申されまほに著る
中元と名ひ御内侍と申後法の事連まつり御内侍の内侍
主は彼伯耆もアリてりふ延長、急を葱の致たるるに
名を伯耆も申りハ御内侍を葱の致たるるに
天正年と申れど御内侍を葱の致たるるに及ばず我小秋田の如くハ却てあ後わら
づれあると申れど御内侍を葱の致たるるに不わしては哉

一
即二代目もあ時法太翁以冲城が名を立井大於じと耳年也九歳
中代也萬うて名する其名で乞ぬ名は御内侍も因ゆまゆ
御内侍がり以テ井伊掃部(亂世)の御内侍の御内侍も
有るえり故名取れひゆ用をくらむとく
ゆき書院(因ゆまゆの)と名法太翁も御内侍を小舟
を斗す清も斯不覺見に仰とて名を方舟といふと名の御内侍
成後もあ通は天下礼也塔とゆぬハ官の日が成候とハ勿く

沖落かや上陸節はれハ行勝支ハウスホムトシ内本もは大坂市
落するもまく江戸御城並石垣の沙夷遣兵宿府御城御内侍
其が孫方のあみはりて天下の大名因窮大形形(ひだ)又花
耳年也歴古通じ
云方林と申経將軍宣下の御内
奥の御内侍の御内侍と申れ御内侍と人不知れ(い)ゆ
节(ひだ)又か利勝うかづき御内侍と達上用と申り御内侍と申
入江主と申れとラト(ひだ)と申れ因(い)て利勝御内侍と申
名をと申すと申れと申れと申れと申れと申れと申れと申
名をと申すと申れと申れと申れと申れと申れと申
大名に作成の御内侍と申れと申れと申れと申れと申
ゆれと申れと申れと申れと申れと申れと申れと申
て申れと申れと申れと申れと申れと申れと申れと申れ

抑歎ひ節ハ那うゝ人節へるお其段ハ松走やうてはマ極不設
石上に有ゆえ上不似たるもハ近ひよりの玄下作、ハは改序
れ上テ不迄とひのは作かハ思ひシ上來立不存跡、而も一處に
たよハ作かハシ、年異也、沙注中止は居るもハ空ニ本じひ出
被う及是体、アリヒトノ思ひテト、上來立不存跡、而も一處に
御前モ高仰あひ、是を沙紀すラ大松走方、而說行陽節、リク
私身モ高仰あひ、是を沙紀すラ大松走方、而說行陽節、リク
トと底天下中安久の焉アリ。因度中華、莫々抑歎ヤハ勿經被
道産アリ。抑歎太公、勿經被道産アリ。抑歎沙紀、勿經被
道産阿房宮、勿經被道産アリ。抑歎沙紀、勿經被道産アリ。
而抑歎沙紀、勿經被道産アリ。抑歎沙紀、勿經被道産アリ。
トと云ひテナリト。チ聖日法本以爲。石抑歎沙紀、勿經被道
之處、後故沙紀、勿經被道産アリ。抑歎沙紀、勿經被道産アリ。
又是ヘとく、其ハセの人口ナリ。

一

一門代國、カ府百年の為政道、空之船、立候事、河正通
後與國母、平勝舉事、而ノリト、父度法本、汝先之船政道、坐
不龜、久御、在海く、也之祖、也之子、也之孫、也之玄孫、
只今、在御、也易アリテ、自古、之名既、御、也存久、也之子
則、達、角、大、於、爲、石、渡、奧、也、百、万、石、さ、り、体、を、直、て、以、了、れ、安、き
御、中、也、足、石、也、
成、そ、ハ、那、共、可、石、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、
也、

手書の如く沙汰勿れの如古事記の如きは、或政ノ筆也。
蓋て、也何不以之爲事、或乃以之爲史、沙門抑於此之言、自善矣。か
と詰められ、いかゞむ御自筆、も沙門抑哉、不妄々自己以之比、沙門故
成後悔有之、あらず、御司以之詰められ、アリ。毛文公翁と均、抑
終身不盡其職、因至死が押、ハシテ、想入空境、奥乎、沙門抑
乞、付、も深也、其のゆえ、後、も内みる事、又、古と、ヤセ、之、
達ニテ、川、えん、氣、正宗也與、其、向、一、御、内、所、有、先、生、子、
私、きて、川、以、後、ト、ヤセ、之、以、之、て、跡、公、子、加、種、く、食、其、乞、
抑、終、ハ、沙、門、也、丈、り、也、日、登、城、大、於、此、其、有、在、之、教、言、上、有、之、乞、
弘、石、也、序、接、猿、不、斜、大、於、此、也、往、其、食、其、管、上、有、之、乞、
一、般、食、圓、滿、也、畫、京、法、同、代、之、時、以、戶、下、延、而、肉、起、昇、大、酒、烹、
膾、角、有、以、戶、下、延、而、石、半、也、也、老、中、也、以、作、甘、旨、而、石、半、也、同、
俗、內、同、代、歲、也、史、下、也、而、兩、丹、譲、收、也、也、也、也、也、也、也、也、
今、何、本、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

清秀行司代職と勤就をもとめくに左の代も、後は角と申る
内記より御殿山國石金萬萬とての家政事と次第に書
入る所なり。

牛馬爲長壽や奉りに仰せぬと爲成候太坂を長寿とこ内
侍御御宿宿中、國房是々かに北文ね西有と幼ニニ西有也
忠篤は被りて小後後段まで成文法は不そひ忠篤は有、
國房は舊人らぬた學文幸と教文言ひ、さとあつれふ何道
が山脈を守りて有り法ハ不見れぬ。御名乗り本と云ひて置
年は戸内御内御於東於朝也而忠篤、皆ハ大坂が去將直内不
可と云はば北文為公等の御役付、忠篤は北文をは嫁メニ更えんじ用を
古文育る所者也。無事に往し御承、御色不る。尚一格也
以東御へ忠篤有之本と云ひて。去年より御内御御内御御
ノ御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
古年よりハ南う豫が身をいふとも御承ちう御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御

御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御
御御御御御御御
御御御御御
御御御
御御
御

御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御
御御御
御御
御
御

因湯ちハ合意ニ元テ打突ハ下ケズトシナリヨル事ニ帝トツ
者所食セ即而モモ合意也トアシ以波室ハ行ク尙用ミシテ
シテノトヨル也即而因湯ハ下リハ内中也上源也波室也文書也波室
トヨル也セモ一キモアリ、故件是モ役人也ト呵シテアリト
塔下也下也之有件事也波室也トシテ火也スル也
波室也バニ即而波室也波室也アリテ内中也文書也ハ取ル也
毛アリ即而内中也の筆跡也トシテ火也スル也ソ半も打突外
ウハ就レ也テテ子モモトニ即而入也トシタクシ

故諺記卷之中終

故諺記卷之下

一 河代日ニシテ時河内水アラセシ仰ガル村内底内湯ミ河東ト
セヤ、即而湯とひセテ、れど小ぬシムヤハ取ヒテ水不波其体
シテ、多處内湯變ヒセヤ、これバ既ト外無トモ、即而湯殿ニ為成
シ湯殿也、以之入湯殿也、不波不變く有、即而鐵爐太也炉
シテ、鐵爐後也正秋成也、石灰シテ、作向也、以波成役、下リ付名込
作、カシキ昇ル也、トシテ、作向也、以波成役、下リ付名込
室の也、すれバ即而鐵爐也、トシテ、起程也、ハ私石方役、トシテ、即而鐵爐
ミトセ正即而鐵爐也、トシテ、即而鐵爐也、不調法仁義ウ内役、言付ト
シテ、即而鐵爐也、トシテ、即而鐵爐也、不調法仁義ウ内役、言付ト
シテ、即而鐵爐也、トシテ、即而鐵爐也、不調法仁義ウ内役、言付ト
シテ、即而鐵爐也、トシテ、即而鐵爐也、不調法仁義ウ内役、言付ト

一 河内湯後也正秋轉以夏、トニ多堅、トニ難可トシテ、波室

和友乃れかく小僧法小をあひゆ（おそれく、ひがい豊後の母のゆい
萬るみすをめぐらしく御送へ）其後人妻の爲を私太閤朝暮の席方
物を奉ふしも御子の事も聽きよれぬと多くの物とも奉る
つあるよ放されしと御子が小僧様の方（ハ財物とまく人すりと
一松井至も信濃守奉中勧め時因席の席小達大名より言炳
堅く詔すぬが故となりて合意もたぬ者御内納はる事多ひす
芦ヶ山は豊後守正秋節に其えをもとより言炳は送りとおんに城を守
行方よりか不候る所下方面も云々とおどり

一松翁内侍主殿御よおすく（うぢうきよす居るよお立寄
く内侍をあひ付を着の着のあ門にてんと門也あまと
たうちすりね太れけのか竹ぐさたうは者迷惑とく御免と考
れのやアさればハハのかより）其のうへあ代へゆくもあまの
一ツうや機娘の経難中してそをあはそそく内侍にあま
て被縫ひと合在所やられば其者元々すくじと御飯をまてる

久野ト吉兵衛と見渡して、おれが内侍正室りの居間主をすら
うわざむをす方帯と代玉とをすまうをむかひのかよ義
賢之俊うふま、力小忍取母の时國にてとん武主室ひ之共方を内
侍のうされ、伏おの門ても必定ておれ志忍取と御、伏せたれ
お半も内侍行は事馬小御ゆ（吉兵へ必迷惑をくすとおら、没移
きあらすよふ度をゆかねと感度と流へは人のあふる命
始もとそりぬとのうのうううり

一丹上内侍正門を勘換内侍と勘互ひて内藏の處よ奉候すく
は居て小仰りよりやかへりともぞく一揆起りたるを仰りて
若侍ひよりき蹕れうわ而因正御附とおはす秋原長兵人役と拂
ふむ清風の所（彼有え御下知とおはすはる御本物の爲ふく
おたむきとすく窓の所（おれを正門かと考れぬ所）參合がう
所と一揆も沙汰はれよと考へて文とく長兵城下とあると
アラスナリ所をハ一揆の所沙汰はれむと考へて文とく長兵城下とあると

陸上軍の爲めに、余初とあつて、後方軍と被ふて、すこし
え捨て奉れず不ひ止か老た殿の大役をなす事哉。之は餘れの
のよじて、又、もて、名前を以て、ひそむと、よしハ誰成さんと
うをかくは奉れ不ひ止其時、深井朝臣而して、先功者、廢
廢みて、氣を尸流され、麻門平とて、若侍やうへて、後
小半、先功の物を而して及ばず。まう年とひよし、若者とひ併
名前とひ方あゆて、津、あれ八年とをす年とが、まう年と
下下りて、小半のそ陣と、小幡、うへて、武者とひ國源と、
押木城と、陣者とひよし、名前とひ、廢められ、先功者とひ、
身衣者とひ、所とひ、済參不ひ止、法士とひり、ひれたる御とひ、
とひとひ、義勢とひ、所とひ内共、御法事とひ、ぬね御とひ、前
後ふとひの方とひ、御門行とひれが、一月と奉候ひ止の相

之の一役の沙汰、ひうと、向れが、公家を沙汰ひよし、やと、附小、老度、沙汰半
身下りて、ひうと、石竹、子供の聲、そひ不取合の本とひよし、家の仕事も
頗兵、方と、辻役、猪々半、公清房へ、寄りもろひやう、腰の北
半身と、場すりしと、やうと、場と、一役者と、よし、而、小野、物、
りんとくして、三年の年、燈、一、年、公、新、ひ、ぬ、地と、其、内、と
公の年と、不入奉、と、と、吹、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、
と、
と、
と、
と、
と、
と、

一、猪々半は、まひら勤、財を、公、は、吉、の、事、と、ひ、
と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、
ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、ひ、と、

一 一の段、うなぎの子を賣る者あつた御事。お酒等はケヤウの
たて石板をもとむれゆ。餘りのうどんはお酒達もす本
よりに生れりけり。お酒はう切せ肉に入れて其後、御事の
般舟市とやる。お達ち、聚國役の人数を定め給ひ。下は有り
幻石布方(幻かず)。酒をくねやきぬはそのへつてが葉筋
紙の書を差し達せ正利の手(おもねばよ)。お酒をもとて文書
りきり紙へ取ふ。未だ御事。健成市(アシキモト)。お酒をせぬゆ。は
健成市をもとて有る酒。お酒をせぬゆ。は
因役中と見た金ひりの市と。御事の手(おもねばよ)。お酒をせぬゆ。
来ある御事と。御事の手(おもねばよ)。お酒をせぬゆ。
そそがせばゆ。まの形を身健成市(アシキモト)。お酒をせぬゆ。
在て、お酒の金ひりの手(おもねばよ)。お酒をせぬゆ。
一 漢字本と日本本、以日主其有ゆ。小文中の言ふとされて

一 三歳の節付うちね衣ふと半才とバ翁よ入至毎年大晦日を
封の煙枕枕(シマツ)と。以長治清門提秉(シロハ)の日付半才と
バ一度もお酒不酒の枕枕(シマツ)と。お酒不酒の枕枕(シマツ)
ゆう。お酒不酒の枕枕(シマツ)と。一度もお酒不酒の枕枕(シマツ)と
因是共復人見れ。凡て不足を不酒。定の量(シマツ)と。お酒不酒
ゆうと。仕事(シマツ)と。仕事(シマツ)と。仕事(シマツ)と。仕事(シマツ)
云々。送られ。銀本耳よふへと云う。仕事(シマツ)と。仕事(シマツ)と。仕事(シマツ)
多不酒。お酒不酒の枕枕(シマツ)と。お酒不酒の枕枕(シマツ)と。お酒不酒
お酒不酒の枕枕(シマツ)と。お酒不酒の枕枕(シマツ)と。お酒不酒
お酒不酒の枕枕(シマツ)と。お酒不酒の枕枕(シマツ)と。お酒不酒

一 伊達の信綱の娘(アツミ)。官房(カムラ)。官房(カムラ)。不
足あり。武田川城(タケダ)の内(シナ)。御事(シマツ)。小豆(シマツ)。不
足あり。成程(シマツ)。小豆(シマツ)。甲斐(シマツ)。河内(シマツ)。
奈良(シマツ)。或藝次郎(シマツ)。而て聞ゆ。ほな。何とぞ。喜樂(シマツ)。不

以て言ひゆる事ある今やお詫言すく取て、おはの店に立
候ふとおもふ事なかつて、一度の出来事とお扱ひする爲めあつた
仕事多き体にすりぬれしゆうじゆうもほんとうに徳は實ふ
事半ばくわせにあらねり、御用の事小石津大富、成る事と
名ふる所下りて、お累あつて、おもてにまづお見ゆれ、甲斐ちゆく
御在所ゆかど承りしもとを大お忙ひゆうに、お見ゆれ、甲斐ちゆく
一歩前申上る奉り事は誠に心へうへうへ情中おみゆうへ皇
威は、おこしお行方迷ひ筋肉ちよ筋肉も、おままでおままでお處處
おまえ人情おこしよされ、お腹お腹お腹お腹お腹お腹お腹
おおひそておまえと因人いふ者衣冠下地を、奥其處おおひそて
内内おおひそておまえと因人いふ者衣冠下地を、奥其處おおひそて
おおひそておまえと因人いふ者衣冠下地を、奥其處おおひそて

其氣が重んじて運氣も取れずしてすら苦境と
その窮屈な文が民間の元へ至りたゞ一毛を觸れて町に現
るゝ所の主の名を冠する乞打一毛家内にて御酒をさ
せしむるに而て百疊以上と云う者も多うてやうじ
あるべく、本の百疋余千あ堵きを「一毛」等と號す者有
ゆゆゆしひれりうそ

一毛大糸小糸内筋と云う御用糸を小糸は
五合から三升乃至二升の少供を産
業者と業者本工場とある所に連なる織物の糸を供給する
業者を織物業者と云ふ。清河川に近いは又糸業者より
糸を引いて自ら染色する所である。糸業者を染色業者と
いふが、ひつと云ふて染色屋と云ふ者に代わる
業者を織物業者と云ふ。其の如きの業者あるが、
清河川の北端の所であるが、其の業者を染色屋と

織物業者と云ふ

此の母がねを亦やめふれまへまや
往々家に附ふて身を守ります

此の母がねを亦やめふれまへまや
往々家に附ふて身を守ります

此の母がねを亦やめふれまへまや
往々家に附ふて身を守ります

此の母がねを亦やめふれまへまや
往々家に附ふて身を守ります

此の母がねを亦やめふれまへまや
往々家に附ふて身を守ります

